

第118号 平成29年4月

発行:福島県双葉町議会

編集:双葉町議会報編集委員会

〒974-8212

福島県いわき市東田町二丁目19番地の4

☎0246-84-5200 (代表)



山田芸能保存会鎮魂の踊り

主な内容

平成29年第1回臨時会(初議会)

- ・議会構成
- -----P2~3 ・このようなことが決まりました

平成28年第4回定例会

- ・このようなことが決まりました ······· P4~5
- ・原発サミット報告 ······P11 議会のうごき ………P12

~平成29年3月11日~ 中浜海岸

双葉町。

初議会

平成29年 第1回 臨時会 ~2月7日~

議会構成決まる

議長佐々木清一氏

議会改選後、初の議会が2月7日に開かれました。正副議長選挙、議席の指定、各常任委員会の選任など、新しい議会構成が決まりました。

また、町長から提案された議案2件、監査委員の選任1件をいずれも原案のとおり 可決しました。



「道徳と理性」を信条に、「安全・安心のまちづくり」を理念として、震災後、除染業務を中心に、活動をしてまいりました。今後とも「ふるさと復活」を目指します。



ふるさと再生・復興のた めに!!

新生双葉まちづくり・生 活再建・町民のためにこれ から四年間誠心誠意頑張り ます。



避難して6年が過ぎ、避 難先で皆様が少しでも不安 のない生活ができるよう、 お手伝いをしたい。



- ・町民目線での議会活動
- 発電所事故の早期収束
- ・復興まちづくり計画の 加速化



- ・未来ある子供たちを守り ます
- ・賠償問題に全力で取組みます
- ・避難生活の不自由さ解決に取組みます



- ・帰還に向けての復旧・復 興に全力で取組みます
- ・長期避難による生活再建に全力で取組みます



避難生活から6年。生活 再建支援の継続、町民同士 の絆維持を第一に、第一原 発の廃炉、中間貯蔵施設の 安全性、駅西拠点等に続く 帰還困難区域除染拡大等、 町の再生に取組みます。 も

とし最善の努力を尽くし、一歩一歩着実に町の

めるとともに、「町の復興と生活支援」を主眼 分認識し、今後も公正かつ円滑な議会運営に努

再建に向けて取組んでまいりますので、

町民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう

委

員

清

Ш

泰

委

員

岩

本

委

員

羽

山

君

たします。

お願い申し上げまして、

就任のごあいさつと

新 61 議会構成



8番 佐々木清一議長

町の復興と 生活支援

『総務教育常任委員会』

て、 し上げます。 町 格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申 民の皆様には、平素より町議会に対しまし

所事故の複合災害から、 心からご冥福をお祈り申し上げます。 ることができず無念で亡くなられた方々に対し、 震災で亡くなられた方、また避難先で古里に帰 強いられてから6年の歳月が経過をしましたが、 東日本大震災及び福島第一原子力発電 古里を離れ避難生活を

議 長就任あいさつ

委

員

佐

々木

清

委

員

尾

形

彰

宏

副委員長

清

Ш

泰

弘

委

員

長

高

萩

文

孝

『産業厚生常任委員会』

員 長 菅 野 博 紀

委

副委員長

羽

山

君

子

員 石 田 翼

委

員 岩 本 久 人

委

『議会運営員会』

当選を果たすことができ、

2月7日開催の議会 議員として6期目の

きまして、去る2月3日、

さて、この度の双葉町議会議員一般選挙にお

することになりました。議会の果たす役割を十 臨議会におきまして、引き続き議長として就任

副委員長 員 長 菅 高 野 萩 博 文 紀 孝

羽

選任。

委

弘 子

双葉地方水道企業団議会議員 岩 本 久 人

君

山

子

双葉地方広域市町村圏組合議会議員

佐々木 清 博 野 紀 文 萩 孝 高

、監査委員の選任

清川泰弘氏を選任

議会選出監査委員として、 清川氏を

土地の取得

沢)を取得するため。 町道双葉インター線用地 (寺沢字唐

般会計補正予算

円のうち、歳出の補正。 予算総額112億4, 531万4千

補正。 階にある事務室を2階に移転するため 事務所で使用するプリンタの購入費の の経費、 総合支所の耐震工事により、 埼玉支所を設置している加須市 4月に移転予定の教育委員会 建物の1 騎西

平成28年第4回議会定例会は、12月13日から15日までの3日間の日程で開かれました。

条例の制定、条例の改正、補正予算などの議案が提出され、 いずれも原案のとおり可決されました。

内容は次のとおりです。

第 4 回 定 例 会 12月13日~15日

条例の制定・一部改正

双葉町結婚祝金支給条例の制定

町民の結婚を祝福し、祝金を支給することにより、明るい家庭づくりと復興を担う後継者 の育成を図り、双葉町の振興、発展に寄与するため。

- 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正 国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告を踏まえ、期末手当の支給率を改正するもの。 2.95月→3.05月
- 町長等の給与条例の一部改正

国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告を踏まえ、期末手当の支給率を改正するもの。 2.95 月→3.05 月

■職員の給与に関する条例の一部改正

確定拠出年金法の改正に伴う所要の改正と、国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告を 踏まえ、給料表と勤勉手当の支給率の改正。

双葉町特定疾患患者見舞金支給条例の一部改正

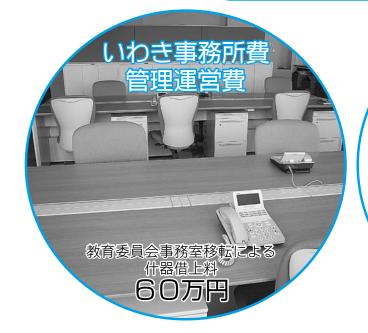
「難病の患者に対する医療等に関する法律」及び「児童福祉法の一部を改正する法律」の施行に伴い、これまでの疾患に加え、法律により新たに指定された疾患を見舞金の対象とするため。

12月定例会の採決状況

件名	議決結果
双葉町結婚祝金支給条例の制定について	原案可決
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町特定疾患患者見舞金支給条例の一部改正について	原案可決
平成28年度双葉町一般会計補正予算(第4号) 総額112億4,531万4千円	原案可決
平成28年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 総額16億7,326万6千円	原案可決
平成28年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) 総額2億7,831万9千円	原案可決

(5) 平成29年3月発行= == 第 118 号

補 正 予



戸籍住民登録費



結婚祝金 18万円

勿顧園管理費



幼児用テーブル・椅子購入 37万5千円



上記記載のほか、主な補正予算

・平成28年8月暴風雨及び豪雨に伴う見舞金

60万円

・固定資産(標準宅地)鑑定評価業務委託料 582万6千円

・イノシシ等有害鳥獣捕獲業務委託料

142万6千円

· 臨時福祉給付金(経済対策分)

8550万円



議員4名が質問

岩本久人議員

- 1. 帰還困難区域の除染について
- 2. 被災者生活再建支援制度について
- 3. 生活サポート補助金について

清川泰弘議員

1. 双葉町の復旧・復興の現状と今後について

菅野博紀議員

- 1. 補償・賠償について
- 2. 双葉町民の避難生活について
- 3. 中間貯蔵施設について

羽山君子議員

- 1. 中間貯蔵施設への放射性廃棄物の 搬入について
- 2. 中間貯蔵施設受入れに係る迷惑料について
- 3. 今後の町づくりに係る財源確保について
- 4. 復興拠点を除く地域の対応について

一般質問

町政を

問 う



議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をただすものです。

帰還困難区域の除染

備計画策定の考えはあるのか。

答 点的に取り組む「復興拠点」 で重 を検 上、国の早期認定を求めて

計画を作成の

ŒJ

点」を検討し、その整備 り計画 (第二次)」に基 と考えています。 期認定を求めていきたい 計画を作成の上、 点的に取り組む「復興拠 づき、 当面 5 年程度で重 「双葉町復興まちづく 国の早

問

の考えは。 復興拠点外区域の整備

畱

ŒŢ 長

支援制度

な取組を始め、計画的か 内全域の復興を同時に進 早期に整備するため、 めるのではなく、 つ段階的に進めたいと考 「復興拠点」から重点的 町に帰還可能な環境を まずは 町

策定の考えは。 町の復興拠点整備計画

還できるよう、 の設定及び除染の実施を 全域で必要な除染が実施 も、町内の帰還困難区域 されています。町として て取り組むとの決意が示 復興・再生に責任を持っ 町民が安心して帰

被災者生活再建

粘り強く求めてまいりま

復興拠点

が支給される。 被災者生活再建支援金 害を受けた世帯に対し ど生活基盤に目立つ損 いは大規模半壊するな 住する住宅が全壊ある 自然災害により、 居

問

整備計画を策定し、除5年を目途に復興拠点

の取扱いについて

政府は、

帰還困難区

えています

としての除染実施計画は。 帰還困難区域全体の町

⊞J

長

染とインフラ整備を一

る基本的方針を発表し をせず避難指示解除す 体で進め、区域見直し

町

りません。国の帰還困難 全てを避難指示解除し 将来的に帰還困難区域の 区域の取扱方針において として策定した計画はあ なっていることから、 施計画を策定することと 国が特別地域内除染実 町

半壞102件、一部損壞31件、大規模半壞40件、 判定結果の内訳は、全壊 10件となっています。 の調査件数は183件で、 平町 成28年10月末まで 長

対する町の考えは。 期避難に伴う家屋損壊に について、原発事故で長 被災者生活再建支援金

ŒŢ

高潮、 その他の異常な自然現象 建支援法の規定により、 災害」は、 暴風、豪雨、 支給対象となる「自然 地震、 被災者生活再 津波、 豪雪、 噴火 洪水、

引き続き国への要望・協

対応を検討するとともに、 双葉町と大熊町の両町で ご意見等につきましては、 皆さまからいただいた、

議を粘り強くおこなって

援金が90件となっていま 件数が122件、 在で、基礎支援金の支給 加算支

問

数と内訳は。 現在までの被害調査の件

を図られるよう要望した を考慮され、 いと考えています。

問

現在までの支給世帯数

平成28年度11月 末現

災判定基準に含まれない 義されており、原子力発 電所事故による長期避難 により生ずる被害」と定 に伴う経年劣化等は、

罹

とも継続されることが見 ますが、避難期間が今後 が必要であると考えてい あることに留意した検討 手段となっているもので 方々の唯一の公的な救済 償が支払われていない 損害に係る原子力損害賠 東京電力からの住居確保 津波により住宅を喪失し 金等を原資とし、地震・ 現状を踏まえるとともに、 劣化が進む町民の苦しい 獣害等により家屋の経年 込まれる当町の特殊事情 各都道府県の拠出した基 ふるさとに戻れない中で 在り方を考える上では、 こととされています。 町としては、本制度の 制度の改正

生活サポート補助金

問

か、今後見直し検討する いるが、改善点があるの 事業の申請が始まって

ŒŢ 長

めてきたところです。 負担を軽減できるよう努 提示は不要とし、標準交 での制度となりました。 程で「使途を特定しない 境省とも協議を進める過 和交付金であり、 間貯蔵施設整備等影響緩 うにするなど、なるべく 通費により申請できるよ 通費のように領収書等の じた補助金という枠組み に至り、支出の実績に応 許容されない」との結論 形での一括交付の形式は の活用状況を管理する環 定の制限がある中で交 この補助金の財 交付金 源は

清

Ш

泰

弘議員

復興と町民支援のために

就任以来、町の復旧

日々取り組まれている。

町の復旧 ・復興の現状と今後

就任以来の取組みに 自己評価は ついての

問

て町民の皆 全霊をもっ さ まの生活再建及び町 の復旧復興のため精いっぱい取り組んできた。

いて、自己評価を伺う。 就任以来の取組みにつ

施設の問題など、町が抱染の取り組みや中間貯蔵 える数々の課題に取り組 皆さまへ生活支援をはじ んでまいりました。 を強いられている町民 ŒJ 就任以来、全国に避 町の復興のための除

園」「復興インターチェ 旧·復興事業計画 ジョン、津波被災地域復 復興まちづくり長期ビ 区域と帰還困難区域への 本部の避難指示区域の見特に、国の原子力対策 ンジ」「アーカイブ拠点 定を行い、「復興祈念公 再編の取り組みと併せて 区域が避難指示解除準備 直しに伴い、町内の警戒 施設」の立地等の実現に 浜野地区復興計画) (両竹 の策

です。ご理解いただけれ

向けて、 目指しているところです。 たな生活の場」の創出に たな産業雇用の場」「新 次)」を策定中であり、「新 まちづくり計 町の未来を担う次 政策の具現化を

過ぎ、これから先が重要

震災から5年9ケ月が

であると思う。

沿い、 というのが率直な気持ち いっぱい取り組んできた の復旧・復興のため、精 皆さまの生活再建及び町 ものと考えています。 復興の道筋がつけられた みにより、ようやく復旧・ ります。これらの取り組 出てきているところであ 進し、着実にその成果が 幼・小・中学校を再開し 世代の育成のため、町立 「町の教育ビジョン」に 全身全霊をもって町民の この間、自分としては、 特色ある教育を推

問

再出馬の意思があるのか の実現に向けての決意と、 及び町民支援の構想、そ 今後の町の復旧・復興

ざいます。

進んでいる現状でご

難区域、 校が続いておりました町 そしてこちらに戻ってき 島県、こちらいわき市へ をさせていただくことに 備区域というふうな判断 申し上げました、帰還困 から、先ほどの答弁でも ました。 そういったこと ふうな実感を持っており として遅れていたという 見直しを行っており、 郡内の町村は既に区域の ましては、 初に取り組んだ仕事とし 長に就任後、 ております。 就任以来、4カ年になっ 平成25年3月に町長に町長に 立学校の再開。また、県 ましてからは、 役場機能の埼玉県から福 なったことでございます。 その後、 避難指示解除準 避難所の閉鎖 平成25年には、 双葉町以外の その中で町 特に一番最 3年間休 町

も少しずつではあります やく復興公営住宅の整備 団地というふうに、よう 興公営住宅、そして白坂 きました、双葉町民 主として入る南湖南復

つではありますが、形に 復興もようやく、少しず 意見を頂きました。そう 般委員長、副委員長から ちづくり計画第一次、 ジョンをもとに、復興ま 町復興まちづくり長期ビ ております。 なってきたのかなとそう いったことで、双葉町の いうふうな思いをいたし 一次につきましては、 そういった中で、双葉 先 第

託をいた 再度出馬をして、全身全 ましては、この復興の取 せていただき、今私とし べき方々と話し合いをさ 皆さん、いろいろ相談す ことも踏まえ、後援会の ております。そういった 常に光栄なことだと思っ のをいただきました。 の再出馬の要請というも 団体の皆さんから、町長 をいただけるならば、 今月当初には、町内6 町民の皆様の負 非

いの方

ておりますので、ご理解 きたい、 いただきたいと思います 霊を傾けて取り組んで そのように考え

現在、 復興

内の復興公営住宅の整備

先日も白河市にで

至ったところです。

問

てまいりますので、ご理

かりと説明をする」よう、

繕を行っております。し 地調査により、修理、修

おり、かし、

民に対し、国としてしっ

問

補償・賠償

月以降の補償・賠償について何も 進んでいない。 て何か動きはあ 行政とし るか。

国や東京電力に対し、 答 町民の被害実態に即した う よう 三にわたり求めてき 再 ている。

町

めてきております。 行うよう、再三に渡り求 被害実態に即した賠償を 東京電力に対し、 これまで町では、 町民の 国や

結論を出し、 態に即した賠償を実施す 理解し、被災地域につい 葉町の特殊な事情を十分 はもちろん、被災した住 この点について国として るよう求め続けている中、 はなく、双葉町の被害実 て一律の対応とするので 続くことが見込まれる双 状態が今後とも相当期間 て、「避難を強いられた に対し、これまで町とし 要望の際にも、 今月2日に行った中央 地元自治体 関係各省

援の充実とあわせて、 町民に対する生活再建支 つ真摯な賠償対応を求め 民に寄り添った、丁寧か めて来たところです。 今後とも引き続き、

> おいて、入居者の新規募 6ヵ所の応急仮設住宅に

が組織されており、 ては、県内外に8自治会

自治会組織につきまし

いることから、11月に

入居者が減少して 5年以上経過して

償・賠償について何も進平成29年22月以降の補 何か動きはあるか。 んでいない。行政として 解をお願いいたします。

Ш

民

の避難

問

れば伺う。 つが、今後の予定などあ 避難生活も5年以上経

ŒŢ

の巡回、 らの申し出、仮設支援員 ております。 宅については、 ております。応急仮設住 が可能となる予定となっ 酒井復興公営住宅へ入居 成29年度の後期には勿来 より入居が開始され、平 11月の郡山市八山田団地 公営住宅は、平成26年 平成30年3月までとなっ 仮設住宅の提供は、 応急仮設住宅、 福島県による現 また、復興 居住者か 現在

> 明会を開催したところで への入居案内等の住民説

てまいります。 今後とも関係省庁に求め してきたところであり、 る今月2日にも国へ要望 減免措置については、去 道路の無料化、 の対応となっている高速 ころです。また、年度毎 補助金事業を開始したと り10年間、 策としまして、 生活サポート 本年度よ 医療費の

新たなコミュニティの場 される集会場についても、 区復興公営住宅内に整備 年度完成する勿来酒井地 でまいります。また、来ントに引き続き取り組ん 等により、各種交流イベ おり、加えて、 室やサロン等を開催して 流施設を設置し、 県内外に3ヵ所の町民交 ために重要であり、現在 ましは、ふるさとを繋ぐ たいと考えております。 として活用を図っていき (復興支援員) との連携 町民の絆の継続につき ふたさぽ 、各種教

生活再建に必要な支援

貯 蔵施設

の契約をするのか。契約 収は進んでいるようには っている。地権者の何パ はあるものの搬入が始ま 時仮置きというかたちで 思えない。町有地にも一 ーセントの契約で町有地 万法は地上権か売買か。 中間貯蔵施設の用地買

ります。

町

ベースで2・1パーセン 状況は、面積ベースで 設建設予定地の用地取得在の双葉町内中間貯蔵施 ではないと考えておりま 累計ではまだ十分な進捗 び れ以前と比べ進捗率の伸 近数ヶ月の契約数は、 トとなっております。 平成28年11月末日 が顕著であるものの そ 直 現

り、町民の絆の維持、生とも運営支援の充実を図 でまいります。 活ができるよう取り組ん 民の皆さんが安心した生活の孤立防止に努め、町

しては、 時使用を認めたものであ 明を経た上で町有地の一 意見の集約や議会への説 過として、 れているものであり、経 りますが、これは学校の 地への搬入が開始してお るという従来の考えを継 の 論とは切り離し、町民の 除染土壌に限って受け入 指摘のとおり、 続しております。 動向を踏まえて判断 有地の判断につきま 地権者の それまでの議 既に町 議員ご す 有

地権者への丁寧な対応をは、用地取得の加速化と えております。 ら、議会の皆さまと相談 約状況を経過観察しなが 準については、用地の契 地の契約については、 の用途で使用される町 して決めていきたいと考 ます。判断時期や判断基 期ではないと考えており だその判断をするべき時 なお、環境省に対して したがって、 それ以 ま 有 外

す。引き続き求めてまいり

羽 Ш 子議員

中間貯蔵施設への本格搬入を容認したのか。

答

を踏まえ、改善すべき点 年度の輸送の検証結果等

問

施設の一つである受入・分別施設については、成29年1月以降、試運転が予定されている。

締結しています。この協

中間貯蔵施設

平

性廃棄物について、 入を容認したのか。 道されたが、町は本格搬 転されることについて報 が平成29年1月から試運

町

働については、平成29年ある受入・分別施設の稼 います。 1月以降、準備が整い次 中間貯蔵施設の一つで 試運転が予定されて

葉町、大熊町及び環境省 保等に関する協定書」を 施設の周辺地域の安全確 の4者間で、「中間貯蔵 などに関しては、 除去土壌等の収集・運搬 中間貯蔵施設の建設や 県、 双

遵守されることを注意深 当該協定書や関係法令が の収集・運搬においても、 れる施設への除去土壌等 認し輸送が行われている く監視するとともに、 しましては、今後供用さ と考えていますが、町と 土壌等の収集・運搬を容 定書締結をもって、除去

めていく考えです。 安全な輸送を環境省に求 うことにより、引き続き はしっかり改善してもら

中間貯蔵施設への放射

施設

問

申 蔵 施 設

鹊

めるべきと主張してきた。 迷惑料、保管税などを求 要する財源確保のために 来の町づくり地域振興に 蔵させるにあたって、将めて迷惑な物質を搬入貯 放射性廃棄物という極 国及び関係機関に

たが、 な要望には至ってはいま あり、国・県等に直接的 ても検討してまいりまし った財源の確保策につい 羽山議員からご提案のあ ものとして、これまでに ます。この交付金以外の 施設整備等影響緩和交付 金が国から交付されてい 平成26年度に中間貯蔵 非常に難しい面が

きな課題であると認識し 興に要する財源確保は大 来の町づくり地域復

財源確保

必要である。人口減が目 するのか。 どのように安定的に確保 減は明確。今後の財源を いくために財源の確保が に見えている中の税収の 永続的に町を維持して

るかについては不透明な 国・県の財源が充当でき ますが、整備した施設等 交付金の充当が見込まれ 備費については国・県の い財政状況が続いていま 付金等に頼らざるを得な の維持管理費については に沿った公共施設等の整 震災以降は国・県の交 復興まちづくり計画

事業を実施するための長町の復興、地域振興等の 期的な財源確保と町の も引き続き求めてまいり ニューの拡大等を、今後 ニーズに合う補助対象メ ており、国・県等に対して

まいります。

復興拠点外の対応

染や解体について国に強 れる状態にするため、 く要望すべきと思うが。 町民が安心して立ち寄 除

町

年8月31日に国が示した 町としましては、平成28 ついても要望しています。 困難区域内の公共事業等 的な実施、さらには帰還内の除染の早期かつ計画 継続を要望したほか、 の帰還環境整備・避難指 です。帰還困難区域全域 に係る廃棄物処理方針に 示解除に向けた取組みの への要望を行ったところ 除染や解体等について 12月2日に中央省庁 町

るよう、

国には除染や解

実現を引き続き求めてま体の実施を含めた施策の

いります。

画的な財政運営に努めて 設置等の検討を進め、 持管理に特化した基金の 軽減を図るための施設維 えです。後年度の負担の できるよう求めていく考 設維持管理経費について 国・県の財源が充当

に基づき、

復興拠点の

認定された復興拠点

帰還困難区域の取

いります。 興拠点認定後においても、 整備に注力してまいりま 着実な履行を確認してま べきと考えており、その 除染及び解体を実施する 整備の前提として、 く考えです。いずれの復 域を段階的に拡張してい を踏まえて復興拠点の区 す。その後、 進捗状況等 国が

ŧ この決意に基づき復興が が示されておりますので、持って取り組むとの決意 早期かつ円滑に実施され 域の全てを避難指示解除 長い年月を要するとして 国の帰還困難区域の取扱 不透明ではありますが、 の除染の時期や方法等が 現段階では復興拠点以外 能とする必要があります。 将来的には全域を居住可 ための足がかりであり し、復興・再生に責任を 方針においては、たとえ 復興拠点は町内復興 将来的に帰還困難区 0

11月10日・11日、東京品川プリンスホテルにおいて、第10回全国原子力発電所立地議会サミットが開催されました。今回のテーマは「日本におけるこれからの原子力政策のあり方~原子力発電を将来世代にどう引き継ぐか~」。基調講演、分科会を経て、サミット宣言が採択されました。サミットに参加した議員の所感(要約)は次のとおりです。



全国原子力発電所立地議会サミット

日本におけるこれからの原子力政策のあり方 ~原子力発電を将来世代にどう引き継ぐか~



佐々木清一議長

・帰還の見通しがたたず今も多くの住民が避難生活を強いられている現状。一方で原子力発電 所の再稼働など立地自治体の抱える問題が多くある中、国はしっかりとした責任の下で、原 子力政策を進めるべきである。

岩本久人副議長

・原子力発電が絶対安全とは言えなくなった今こそ、経済性や安定性だけでなく、地域住民の 生命財産を最優先に原子力政策を抜本的に見直すべきである。

清川泰弘議員

・福島の事故を風化させることなく、日頃から「事故は起きるもの」と捉えながらそれに対応 した避難計画を国、県、立地自治体と連携しながら、更に避難受け入れ自治体と連携強化を 進めるべきである。

菅野博紀議員

・双葉町や大熊町の現状や今後の復興計画など、いろいろな復興に向けての課題などを説明 し、5年以上経過しても原発が収束していない状況であること、福島以外の立地市町村の万 が一の事故対策について意見交換会を行い、被災地の今の状況を改めて知っていただけたと 思う。

高萩文孝議員

・避難生活が継続されると考えられますが、国として被災者それぞれに寄り添った、さまざまな生活再建支援の継続的実施に取り組んでいただきたいと思います。分科会においては、被災地の現状が再認識され、改めて立地議会にて共有できたと思います。

白岩寿夫議員

・未だ原発事故の収束、コントロールできない状況での帰還は厳しく難しい。故に復興生活再建も同様である。廃炉、放射性廃棄物、最終処分を含めた議論、研究がなされるとともに、新規制基準に対応しながら「安全性の追求に終わりなし」を強く願う。

羽山君子議員

・温暖化対策に原子力発電所が有効な手段であるとすれば、「地震国である日本」いつ起きるかわからない。災害や事故に対する安全対策を国や電力業者はもっと重視すべきである。

10月

了 17 日

第1回議会定例会

8日 3

双葉地方町村議会議長会要望活動

議会のうどき

3

6日 議会運営委員会

議会全員協議会

242113日日日 フ日

2

双葉地方水道企業団議会定例会 議会全員協議会 第1回議会臨時会

双葉地方広域市町村圏組合議会定例会

3日 双葉町新年賀詞交換会 双葉町成人式

15 日 15 日 議会全員協議会 議会全員協議会 第4回議会定例会

9日 議会運営委員会

議会全員協議会

11 日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会 双葉地方町村議会議員研修会 中央要望活動 第10回全国原発立地議会サミット

11

月

双葉町表彰式



平

成28年第4回定例会、

改選後





初議会の内容を中心に議会だよ

18号をお届けします。

清 Щ

11月29日・12月9日・15日 2月13日 · 3月6日

- ▶11月29日
 - ○復興まちづくり計画(第二次)について
 - ○福島第一原子力発電所廃棄物関連設備及び施設の新・増設について
- 12月9日
 - ○定例会議案について
 - ○町政懇談会の概要について
- 12月15日
 - ○復興まちづくり計画(第二次)案について
- ◆2月13日
 - ○中野地区復興産業拠点の整備予定について
 - ○双葉町 ICT きずな支援システム事業について
 - ○中間貯蔵施設の現状及び来年度の取組みについて (環境省説明)
- ◆3月6日

委

- ○定例会議案について
- ○復興まちづくり計画(第二次)実施計画(案)について

-議長に感謝状 佐々木清:

福島県町村議会議長会より役員退 職にあたり感謝状が送られました。 平成27年5月1日~ 理

平成27年6月5日~

平成29年2月2日 副会長



[編集委員会]

委 副委員長 委 員 長 員

清 尾 石 菅 |I|形 田 野 博 泰 彰 弘 宏 翼 紀

ぜひご愛読ください

紙面となるよう努めて参ります

今後も、

見やすく、

わかり

Ġ

す